

子育て応援プラン

平成 30 年 4 月 2 日現在

1. 商品名 (愛称)	・子育て応援プラン
2. ご利用いただける方	・当金庫の会員および会員資格を有する満 20 歳以上の個人で、以下の条件を満たし、かつ当金庫が適当と認められた方。 (1) 小学校入学前の子供を養育する親権者 (妊娠中の方を含む) または実質的に扶養する親族 (2) 安定継続した収入がある方。 (3) (一社) しんきん保証基金の保証を受けられる方。 (4) 次のいずれにも該当しない事 ・ 仮差押、差押もしくは競売の申請または破産、民事再生手続開始等の申立があった方 ・ 租税を滞納して督促を受けた方、または保全差押を受けた方 ・ 延滞債務のある方 ・ 手形交換所の取引停止処分があった方 ・ 信用を失墜した方 ・ 制限行為能力者である方 ・ 反社会的勢力
3. ご融資資金の用途	・ 出産・子育てにかかる以下の資金とします(ただし、支払済資金を除く)。 (1) 出産・子育て・小学校入学準備に必要な資金 (2) 申込人が (1) を用途として当金庫を含む金融機関から借り入れたローンの借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料((1) と合わせた申込に限る)
4. ご融資金額	・ 1 万円以上 100 万円以内 (1 万円単位) (今回のお申込金額と他信用金庫取引分を含めたしんきん保証基金付消費者ローンの現在残高の合計額は 3,000 万円以内となります)
5. ご融資期間	・ 3 ヶ月以上 10 年以内
6. ご融資利率	・ 固定金利 ・ 当金庫所定の利率を適用させていただきます。
7. ご返済方法	・ 毎月元金均等または毎月元利均等の返済方法があります。 なお、ご融資金額の 50% 以内でボーナス返済併用もできます。 また、元金返済の据置期間は、6 カ月以内です。 ※産前産後休業または育児休業中の場合、上記 6 カ月間の元金返済据置期間とは別に、元金返済据置期間を最長 2 年間まで可 (分割適用可)。なお、元金据置期間分の保証期間延長が可 (保証期間は最長 12 年まで)。
8. 保証人・担保	・ (一社) しんきん保証基金が保証しますので、必要ありません。
9. 手数料・保証料	・ 繰上げ返済手数料は「融資関係その他手数料一覧」をご覧ください。 ・ 保証料は、(一社) しんきん保証基金の定めた保証料率をご融資利率に含まれています。
10. その他	・ お申込みに際しては事前に審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承下さい。 ・ 現在のご融資利率やご返済の試算につきましては、当金庫本支店までお問い合わせ下さい。